

産業民生常任委員会

平成25年7月24日（水）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（菊地清一郎） ただいまから産業民生常任委員会の会議を開きます。

出席委員数は8名であります。

本日の所管事務調査は、農林水産業の振興に関することのうち、就農支援研修センター研修棟整備事業についての1件であります。

就農支援研修センター研修棟整備事業についてを議題といたします。

調査に先立ちまして、就農支援研修センター研修棟整備事業についての現地調査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） 異議ないものと認め、現地調査を行うことに決定いたしました。

それでは、直ちに現地調査に入ります。

現地調査（午後 1時31分）

開 議 （午後 2時30分）

○委員長（菊地清一郎） それでは、現地調査が終わりましたので、会議を再開いたします。

この件につきまして説明を求めます。

○農務課長（大和田一樹） それでは、ただいまごらんをいただきました伊達市就農支援研修センターの研修棟について、改めて概略をご説明させていただきたいと思っております。

まず、施設の面積でございますが、床面積が405平米、坪数に直しますと122.7坪の面積を改修してございます。もともと旧関内小の建物だったところの改修をさせていただいてございます。ブロック造の平家建てでございます。

2番目の改修費用でございますけれども、これは建物の工事費、純粋な工事費でございますけれども、3,382万500円という総工費になってございます。

用途別概要につきましては、別紙につけてございます建物の図面をごらんいただきながらご説明をさせていただきたいと思っておりますが、玄関を入っていただいて一番最初の右手に見えた部屋、あれが事務室になってございます。簡単に事務を行っているスペースということでご理解をいただきたいと思っておりますが、主に作業員の労務管理をしたり、あるいは収穫物のデータの取りまとめ、そういったものを行っていただいている、そういった事務員の作業スペースということになってございます。その隣につきましては会議室ということで、作業員等の打ち合わせ、あるいは悪天候の際に視察対応ができるスペースということで考えてございます。まだ机、椅子がそろっていない状況だったのですが、これは早急に整備をしたいというふうに考えてございます。その隣が休憩室になってございます。休憩室につきましては、作業員がお昼をとったり、休憩をしたりするというス

ペースになってございまして、ごらんいただいたとおり奥のほうは畳を敷いて横にもなれるというようなスペースをつくってございまして、その隣が選果室でございまして、ここでイチゴの大きさあるいは形、そういったものを選別をするというスペースになってございまして、選果機につきましては、きょうごらんいただいたあの機械は夏用の夏どりイチゴの選果機でございまして、あれでもって大きさをきちっとはかって出すと、冬用については、あの機械を使わないで目で見て判断をして形等で詰めるということになってございまして、この大きな目的は、夏用のイチゴは実は大き過ぎてもだめ、小さ過ぎてもだめ、ケーキに載っかる大きさがちょうどいいということでございまして、その大きさを厳格に判断しなければならないということであの機械を使って大きさを選別しているということになってございまして、その隣が冷凍庫、あるいは冷蔵庫を置いてあるスペースということになってございまして、保存のために冷蔵、あるいは長期保存のために冷凍といったスペースでございまして、量につきましては、記載のとおり冷蔵庫は500トレー、冷凍庫には2.6トンという量が収納できることになってございまして、最後の一番奥の部屋は、加工室でございまして、どのような加工品をつくるかということは、内部で今検討しているところでございまして、また、市内のいわゆる食農研究機関等にもお願いをいたしまして、いろいろ試作品をお願いしているところでございまして、そういったものがある程度見えてきましたら、ここを体験学習等で開放していきたいなど、例えば修学旅行生、あるいはツアーの一環としてここで伊達でイチゴの収穫をしてもらいながら、その収穫をしたイチゴで加工品をつくってもらおうと、そういったような体験学習のスペースも今後活用していきたいというふうに検討をしているところでございまして、

概略について、以上でございまして、

○委員長（菊地清一郎） ただいま説明のありましたこの件について、質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） 加工品の件なのですけれども、今ご説明の中でいろんな団体とのタイアップとかという話も出ましたけれども、例えば製菓専門学校とか、いろいろそういう学校があると思うのですけれども、そういうところとの連携というのは考えていないのでしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 今現時点で考えているのは、まず市内の食を研究している団体、今食改さんをお願いをして試作品をつくってもらっているところでございまして、将来的にはそういったプロとか、もっともっといい品物というものもぜひ検討していきたいというふうに思っておりますが、今時点でまず当面手軽にできて、そしてある程度時間的にも1時間以内で終わるぐらいのものを体験学習としてできないかということのテーマでもって検討してもらって、将来的にもっといろんなものをつくりたいとか、そういう声が出てきた場合にはそういったことも検討したいというふうに思っております。

以上です。

○委員（小泉勇一） 今選果機を使って加工用のイチゴを選果しているのだと思いますが、観光物産館あたりではイチゴを売っているわけですから、食用のイチゴ、生食用といいますか、生食用のイチゴもつくるのだと思いますが、それは選果機を使わないで選果すると、それで、選果機を使わないであそこの台のところでパックに入れるという考え方でいいのですか。

○農務課長（大和田一樹） 委員ご指摘のとおりでございまして、パック詰めの大さきについては、

生食用の冬用のイチゴについては大きさがそれほど厳密にされません。したがって、あの台を使ってやるほどではないので、パックにうまくおさまるようにということで、ある程度の粒がそろえばということで大きいやつを詰めるサイズのバック、それと小さい粒だけで多目にその粒を入れるバックというレベルで選果をするので、あの台のほうで大きさを見てバック詰めをするというふうな形になります。

以上です。

○委員（小泉勇一） イチゴ農家の人たちは、順調に推移しているのではないかと思いますけれども、計画に比べて計画どおりイチゴ農家の人たち、それから生産量、そういったものがなされているかどうか、その辺はいかがでございますか。

○農務課長（大和田一樹） この4月からそれぞれ生産者の方々がご自分のハウスを建てて生産をしているわけですが、こちらのほうにつきましてはまず生育状況は非常に順調、それから出荷している品物も仕入れ先であります先ほどのきのとやというところに卸しているのですが、そちらからの評価も非常に高いということになってございまして、これに至った経緯というのは実は今年の伊達の試験研究機関、この就農支援センターで育てた夏イチゴのいわゆる欠点といたしまししょうか、悪かったところをそれぞれ改善をした中で新しい施設でそれぞれ皆さんがやっていたということで、まさにこの研修施設での研究が役に立っていい品物ができているというふうに聞いてございます。

以上です。

○委員（大光 巖） 冷蔵の関係ですが、最大ということで500トレー、冷蔵庫で、冷凍庫で2.6トン、これからのなのでしょうけれども、最大に保管して金銭的に幾らぐらいになるのですか、ぐらいのものを保管できるというか。

○農務課長（大和田一樹） これは、あくまでも500トレーとか2.6トンというのは最大収納できる量ということで、これだけ収納する予定は今のところあるわけではございませんが、今一般的にイチゴの金額は大体1キロ安くて1,500円、9月の最も不足する時期になるとキロ3,000円ぐらいまではね上がるというふうに聞いてございます。その計算からいきますと、2.6トンということになると2,600キロということですから、単純に3,000円の2,600キロ分が保存できると、こういうことになるのですが、ちょっと計算機がないので、相当の金額になるかと思えます。申しわけありません、計算機なくて。

○委員（大光 巖） 停電時のことなのだけれども、すぐに傷むというものでもないとは思いますが、その辺はどういうふうに考えていますか。予備電気とか。

○農務課長（大和田一樹） 現時点では、停電時の対応というのはまだ想定をしてございません。例えば電力を安くするために夜間電力が検討できないとか、そういったことの検討はしたのですが、残念ながら今停電時については委員のご指摘を踏まえて何らかの検討しなければならないというふうに再認識をしたところでございます。現時点では、それほど長く置くという状況になってございません。順調に出荷もしてございまして、はね物が出てくるとどうしても一たん返されてしまいますので、そのはね物が大きく出ない限りはそういった状況にはならないかと思っていま

すが、いずれにいたしましてもそういった停電時の対応というのは検討していかなければならないということで考えます。

以上です。

○委員（大光 巖） 冷蔵、冷凍の関係については対応して今後検討してみるということですね。

それで、選果機なのですが、1台500万、今帰りながら議論になったのですが、耐用年数、使い方にもよるのでしょうかけれども、何年ぐらい想定されているのか、説明書きに書いているのかもしれないですけども、大体何年もつのか。

○農務課長（大和田一樹） 今委員おっしゃったように、使い方に実際にはよろうかと思いますが、こういった機具ですので、一般的には五、六年だというふうに認識をしていますが、できれば大事に使ってもらって10年ぐらい使ってもらいたいというふうには思っていますが、いずれにしても今使っている方々も互理の方々に来て指導していただいて、あの方々は実はあの機械を初めて使うという状況ですので、そういった大事に使うということについては今後現場の皆さんともきちんと打ち合わせしながら、きちんと大事に使っていきたいというふうに思っています。

○委員（大光 巖） 私は、5年ぐらいもつのでないかと言っただけけれども、いやいや、そんなにもたないということだったのだけれども、五、六年は使いたいということですね。

それで、ちょっと話変わりますが、作業員はいるのですが、事務スペースとか設けていますよね。先ほどいきましたけれども、スタッフいましたけれども、あの人方というのは常駐しているのですか。

○農務課長（大和田一樹） この建物に常駐しているのは、事務室にいたあの事務員の女性の方が常駐ということになります。あの方々は、基本的には作業員ですので、ハウスのほうでの作業が中心ということで、こちらのほうにいるのは選果をする時間帯、いわゆるイチゴの選別をする時間帯にこちらに来て選別をします。それ以外についてはまた現場、ハウスのほうに戻ってもらっていわゆる防虫処理ですとか、ランナーという無駄な枝を払ったりと、そういった作業が中心になったり、あとハウスのゆがみですとか、そういったものを直したり、そういう作業になりますので、常駐するのは事務員の方々ということになります。

○委員（大光 巖） ということは、女性の所属はどこになりますか。

○農務課長（大和田一樹） この女性につきましては、今回このイチゴの生産に関しましては伊達市の就農支援施設でつくっているイチゴの生産そのものを互理の方々とつくっております。苺研究会という組織に委託をさせていただきます。したがって、その生産を委託しているところで雇っている女性ということになります。

○委員（大光 巖） 女性が雇用できるだけのいわゆる利益は出てくるという考えで雇うということですね。

それで、先ほど同僚委員も質問しましたがけれども、加工の関係ですが、今加工して試作品をつくるということと体験学習ということなのだけれども、将来的にはプロというか、未知数なのかもしれないけれども、ジャムとかタルトといってもタルトってどんなものかわからないのだけれども、要するにせっかくやるのだから、やっぱり早急に専門家を入れてさきの質問ではないけれども、地域でとれたものは地域の人方に食してもらおうということを考えてやらないと、ただ自己満足で何か

余ったものをジャムにするとか、そういうものではなくて、やっぱりまずは地域の人方に還元をすると、安く販売をすると、そして伊達の特産品であるイチゴを大々的に広めていくという考え方に修正をしていったほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○農務課長（大和田一樹） 委員ご指摘のとおりでございます。我々も当然地産地消というのは大きなテーマとして考えてございます。一方で、そういった出荷で高い評価も得られているので、今後やはり生産量そのものをきちんとふやしていきながら、そして地産地消ときちんと対外的な出荷というものもしっかりしながらということではゆるパイを大きくしていければなというふうに考えてございますし、加工も今おっしゃったようにせつかく伊達でとれて伊達に特色のある、そういったものをつくりたいということでこちらの研究をお願いをしているところでございますので、もう少しお待ちいただいていいものを発表できるようにしたいなというふうに思っております。

○委員（嶋崎富勝） 私も加工室についてなのですが、これはあくまでも収穫したイチゴを使っての加工品をつくるスペースと、そういうふうに限定されているのですが、せつかくの施設ですから、きょう見させてもらって例えば乾燥機ですか、含めてあるわけですから、あくまでも地元の例えばアロニアを使ったものだとか、それから地場でいう今メロン、メロンを例えばドライフルーツに加工してやるとか、いろんな手法が出てくると思うのです。これはどうか、あくまでも今回の加工室についてはイチゴを使って加工品をつくるスペースとなっていますから、将来的なことも含めてその辺も検討していったらいいのかなと思ってはいるのですが、当面する今回の加工室についてはあくまでもイチゴに限定してやっているのかどうなのか含めて、将来的なことも含めてお聞きをしたいと思っています。

○経済環境部長（仁木行彦） そのとおりだと思います。当初イチゴを始める前に、この加工用、2割ぐらいははね物ができるのではないかなというような予想だったのです。それで、加工を何とか、捨てるよりも何とか利用できないかということでいざ始めてみたのですけれども、最初のうちは色もちよつとばらつきがあったりとかというのはあったのですが、とにかく歩どまりがよ過ぎて、先ほども試しにと思っていた冷蔵庫の中に4つしかはね物が入っていないというような状況で、非常にうれしい悲鳴というか、なかなか加工に回すほどないと。また、生食でも物産館のほうでは到底酸っぱくて生食では売れないだろうなというふうに思っていたのですが、それでも売れるので、生食用で売りたいというような声もありますし、またこれがジャムにするとやっぱり一番いいらしいのです、今すずあかねというのが、酸味があるのが。これも引く手あまたといいますか、もっと出ないのですかというようなこともありまして、なかなか先ほど当初予定していた加工、それからいろんな体験学習というような量が確保できないというのが今現状ですので、この加工室そのものはイチゴが順調にそうやっていくのであればまた別な形で活用の方法も考えていかないとならないなというふうに考えています。

○委員（阿部正明） 新規就農者が何名で、実質古くからおられる亙理の方が現在何名で対応しているのか、まず人数わかりましたら教えてください。

○農務課長（大和田一樹） この就農支援センターの職員という意味でよろしいでしょうか。それでいけば、新規就農といたしましうか、いわゆる農業というか、こういうものに新しく携わった方

が3名いらっしゃいます。その中の2名は、ぜひ将来的にイチゴで就農したいという気持ちをお持ちでございます。その他、いわゆる収穫等のパート作業員という者が延べでいますと20名以上おります。交代で出ておまして、1日10人ちょっとぐらいずつ出ながら交代で出て、延べの登録人数は二十数名いらっしゃいます。

○委員（阿部正明） そうすると、生産が1日80キロですか、そういった中では今の体制では十分人員的には間に合うと。

○農務課長（大和田一樹） 人数的には、何とか足りている状況です。ただ、時間帯がどうしても不規則なのです、収穫時期がピークに来れば来るほど。イチゴの出荷時間というのが決まっています、10時半までに出荷しなければならないと。そこから逆算しますと、その日にできた分を全部とるためには、大してできていない時期ですと8時からとっても間に合ったのが、今は朝6時からというふうにお伺いしますので、これが今月末から来月頭にさらに収量がふえると聞いていますから、そうなるともっと早くということになるのかもしれませんが。そういった意味では、従業員の方々の勤務体制というのでしょうか、そういったものには非常に苦慮する作物ではあります。

以上です。

○委員（阿部正明） 今物産館のほうでイチゴが販売されて、朝買いに行ったら、もう昼ごろには完売して、ないと。農協さんのほうに行ったら、若干だけれども、残っているという中で、まちのケーキ屋さん、五、六件ありますよね、そちらのほうにはこのイチゴというのはどうなのでしょう、使っていただいているとか。前に商工会議所でケーキさんにやっていただきましたよね。あのときは好評で、室蘭のケーキさんも参加したいというくらい的好评だったとお話聞いていますけれども、なかなかまちのケーキさんには手に入らないのだというお話は聞きました。そういった点、農協さん、きのとやさんのほうには大幅なあれが違うのでしょうか、まちのほうに関してはどういう対応しているのかお話を聞かせてください。

○農務課長（大和田一樹） 非常に悩ましい問題でございまして、実は私もこの4月に来て以前の状況をお聞きしましたところ、地元には何とか使っていただきたいという気持ちはあったのですけれども、やはり一番最初にきちんとしなければならないのは亙理から来た方々の収入の確保ということだったというふうに聞いてございます。そうしますと、まず生産したものをしっかり買い取ってもらえるところからスタートしましょうということで検討した結果、きのとやさんが全量きちんといいものであれば買い取ってくれるというお約束をしていただけたので、それであれば安心して生産できるということから、そちらのほうのルートからスタートしたということになっておまして、そちらのほうでももうこれ以上は十分ですよというぐらいの量がつくれるようになれば、地元に戻す分も当然できてくるのだらうなというふうに思っていますが、どうしても最初のそういったお約束でスタートしているものですから、今の状態ですとまだまだもっと欲しいと言われておまして、そういう意味では農協さんから地元に戻る分がなかなか出てこないというのが非常に悩みの種でございまして。そういったどうしても収入の確保という面とあわせてやらせていただいたので、今後の検討課題とはもちろん思っておりますが、何とか地元にも使ってもらえるような方法を今後検討していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員（阿部正明） ぜひ地元のほうのそういった業者さんにも手に入るような方法、使っていたような方法、先ほど別な委員のほうからお話ありましたけれども、やはりこのイチゴというのは伊達で市民の人たちが食べていただくと、そこから大きく広がっていただきたいなと思っていますので、その点もひとつよろしくをお願いします。

○委員長（菊地清一郎） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で産業民生常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時57分）